

ツール・ド・おきなわ2024
TOUR DE OKINAWA
交通規制について
御協力のお願い
レース部門 交通規制予定時間のお知らせ

交通規制日 11月10日日
※競技状況により、若干変更になる場合があります

※11月9日(土)は、一部サイクリング種目(約700名)で名護市、本部町、今帰仁村、大宜味村、国頭村、東村を通行します。
[道路交通法に則って走行しますので、交通規制はありません。]



- 競技中において国道58号線東江4丁目交差点から伊差川交差点までは下り車線(国頭向け)対面通行となり、上り(那覇向け)車線は通行止めとなります。源河から稲嶺間は片側交互通行となります。
- 交通規制は、規制開始パトカー通過時間より規制解除パトカー通過までとなります。
- 競技中は警察、立哨員の指示に従って、大会を安全にスムーズに運営できるようご協力をお願いします。

伊差川交差点
迂回路



KEIRIN 競輪の補助事業
この事業は、
競輪の補助により作成しました。
<http://hojo.keirin-autorace.or.jp>

お問い合わせ先
ツール・ド・おきなわ大会事務局
TEL050-1721-2648

- 11月10日競技中裏面のレースコースは全面交通規制となります。(一部片側規制あり)
- 11月10日競技中において国道58号線東江4丁目交差点から伊差川交差点までは下り車線(那覇向け)との対面通行となり、上り車線(那覇向け)は通行止めとなります。源河から稲嶺間及び国道331号線大浦からカヌチャベイホテル間は片側交互通行となります。国道449号線宮里4丁目(北)交差点から大浜交差点及び本部大橋(北)から本部町浦崎交差点までの下り車線は通行止めとなり、その他の車線は、全面通行止めとなります。
- 競技中は警察、立哨員の指示に従って、大会を安全かつスムーズに運営できるよう御協力をお願いします。